

成田市議会

議長・副議長決まる

6月5日に開かれた定例会議において正副議長選挙が行われ、議長には小池正昭議員が、副議長には油田清議員が選出されました。



小池正昭議長



油田清副議長

市監査委員決まる

議員選出委員の辞職に伴い、6月6日付けで新監査委員に石渡孝春氏が選任されました。



石渡孝春氏

いずみ聖地公園

墓地の管理は各自で

墓地内の清掃

霊園内施設の維持管理は、墓地の使用を許可された人の管理料で賄われていますが、墓地内の清掃については各自で行うことになっています。

清掃をせず、墓地を草だらけにしていると、隣接する墓地の利用者に大変迷惑を掛けることとなります。管理の時間が取れない人は、管理組合が墓地の清掃を代行する

式場・和室の使用料(10円未満の端数は四捨五入)

種類	使用料	冷暖房費
式場	4時間まで1時間につき2,415円、超えると1時間につき525円	1時間につき262円50銭
和室	4時間まで1時間につき1,050円、超えると1時間につき525円	1時間につき52円50銭

制度もありますので、管理組合事務所(☎36・2292)に申し込んでください。

許可の取り消しも  
次に該当する場合は、墓地使用許可を取り消すことがあります。

○使用者が死亡し、承継者がいないとき

○普通墓地使用者が、許可を受けた日から2年を経過しても囲障(外柵)を設置しないとき

○3年間管理料を納めないとき

○変更手続きを忘れずに

墓地使用許可書の記載内容(住所・本籍・保証人など)に変更があった場合は、30日以内に手続きをしてください。特に住所変更があった場合、納付書などの重要書類が届かないこととなりますので、手続きを忘れずをお願いします。

式場の利用について

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、それぞれ有料(料金は上表の通り)で貸し出しをしています。また、飲み物や仕出しの注文も事務室で受け付けています。

リサイクル運動

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、資源ごみを回収するリサイクル運動を推進して

地域での活動を推進しています

す。納骨式・回忌などの法要に利用してください。

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)または、いずみ聖地公園管理組合(☎36-2292)へ。

下水道使用料の納付

支払いの期限内に

下水道事業は皆さんの下水道使用料で運営されています。

下水道使用料の支払いは、金融機関などの窓口でもできますが、便利で確実な口座振替をお勧めします。手続きは、領収書と口座届出印を持って金融機関の窓口で行ってください。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします

市・県民税 第1期

納期…6月16日(火)～30日(火)

※口座振替の場合は口座の残高を確認してください。納税通知書の内容については市民税課(☎20-1513)、納税については納税課(☎20-1519)へ。

奨励金Ⅱ市内の一般家庭から集めた資源物1kg当たり10円

資源物Ⅱ紙類、繊維類、ビン類、カン類、金属類、ペットボトル(ペットボトルは下総・大栄地区は除く)

対象Ⅱ区、自治会、子ども会、老人会、小中学校PTA、地域住民で構成された営利を目的としない団体

## ビン・カンのごみの出し方

### キャップを外して分別を

ビン・カンとは、ごみ処理施設で機械や作業員の手により選別され、資源化されています。キャップが付いたまま排出されると、選別作業に支障をきたし、中身がこぼれるなど衛生上好ましくありません。ビン・カンのごみは、地区の分別方法を守って出しましょう。

### ビン・カンの出し方

下総・大栄地区を除く成田地区では、キャップ付きのビンやカンでは、キャップを外し、中身を空にして水で中を軽くすすぎ、「ビン・カン・ガラス」(赤色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「ビニール・プラスチック類」(白色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

それぞれ分別してください。

下総・大栄地区では、同様にして、「ビン・カン」(黄色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「不燃ごみ」(赤色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「可燃ごみ」(緑色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

### 集中処理浄化槽修繕工事

#### 補助率が

#### 3分の1から2分の1に

市では、民間の宅地開発事業により設置された51人槽以上の集中処理浄化槽の修繕工事を行う管理組合に対し、掛かった費用の一部を補助しています。今回、その補助率が3分の1から2分の1に変更になりました。以前に補助金を

受けて実施した工事に係る部分は、5年間補助の対象となりません。

補助限度額＝500万円  
※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。

### 外国人の不法滞在・就労防止

#### 事業主は確認を

外国人を雇用するときは、パスポートを確認し、在留期限が切れていないか、働くことのできる在留資格かを確認してください。

「短期滞在」「文化活動」「留学」「就学」「研修」「家族滞在」での在留資格では、日本で働くことができません。ただし、資格外活動許可を得ている場合は、許可された範囲内で働くことができます。  
※くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。

## 市長日誌

(5月16日～31日)

- 16日 明治大学・成田社会人大学開講式  
成田山薪能
- 17日 2009NARITA少年の翼結団式
- 18日 自衛隊協力会総会
- 19日 印旛地区水防管理団体連合会総会  
成田警察署管内暴力排除連合会総会  
危険物安全協会表彰式
- 20日 戦没者追悼式
- 22日 なりた環境ネットワーク総会  
シルバー人材センター総会
- 23日 水防演習  
区長会総会
- 25日 成田POPラン大会実行委員会  
ゆめ半島千葉国体成田市実行委員会総会
- 26日 農業センター理事会  
ティ・ティ・エス総会
- 27日 市民憲章推進協議会総会・感謝状贈呈式  
臨時市議会
- 28日 成田空港周辺地域共生財団理事会  
成田空港圏自治体連絡協議会総会
- 29日 成田防犯連合会総会



水防演習で団員たちを激励

## 幼稚園の入園料・保育料を補助

私立幼稚園に通園している園児の保護者世帯の課税状況により、入園料・保育料を補助します。補助を希望する保護者は、6月26日(金)までに、各幼稚園から配布される申請書類を園に提出してください。締切日までに書類が配布されない場合は連絡してください。  
※くわしくは保育課(☎20-1607)へ。

補助対象世帯	減免額(年額)				
	小学校1～3年生の兄弟がいない世帯			小学校1～3年生の兄弟がいる世帯	
	1人就園の場合または同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児(第3子以降)	小学1～3年生に兄弟が1人いて、就園している場合の最年長児(第2子)	小学1～3年生に兄弟が1人以上就園している場合の左以外の園児と小学1～3年生の兄弟が2人以上いる園児(第3子以降)
生活保護世帯					
市民税非課税世帯	153,500円	224,000円	294,000円	168,000円	294,000円
市民税所得割非課税世帯	116,300円	206,000円	294,000円	135,000円	294,000円
市民税所得割課税額が34,500円以下の世帯	88,400円	192,000円	294,000円	110,000円	294,000円
市民税所得割課税額が183,000円以下の世帯	62,200円	179,000円	294,000円	87,000円	294,000円